公益社団法人横浜歴史資産調査会 (ヨコハマ ヘリテイジ)

## 1. 経緯、現状及び当調査会の取組

## (設立の経緯等)

当調査会は、「歴史的な資産を大切にし、活用することによってまちの魅力を創っていく」という趣旨に賛同する歴史的建造物に係る専門家の団体として、1988 年(昭和 63 年)に「横浜市歴史的資産調査会」として発足しました。これまで、横浜市都市整備局都市デザイン室等と連携して歴史的建造物の調査や保全活動に関する研究を進め、横浜独自の「歴史を生かしたまちづくり」を推進してきました。平成21年6月に一般社団法人横浜歴史資産調査会(愛称:ヨコハマ ヘリテイジ)として新たな組織となりスタートをきりました。さらに、3年後の平成24年4月に内閣府認定の公益社団法人横浜歴史資産調査会(いわゆる免税団体)として活動を強化し、横浜市と両輪となって「歴史を生かしたまちづくり」を推進しております。なお、平成27年11月で「歴史を生かしたまちづくり」を推進しております。なお、平成27年11月で「歴史を生かしたまちづくり」は27周年を迎えています。

#### (現状及び当調査会の取組)

まちづくりは、街路や公園といったインフラ整備だけではなく豊かな暮らしを創造することであると言うことができます。そのためには、住民、自治体、専門家、企業等が一体となってまちづくりを推進していくための取組が必要です。一方で、まちづくり専門家の不足、民間企業の社会性の不足、地域住民の当事者意識の不足などが要因となってインフラ整備偏重の箱ものづくりが多くの地域においてみられ、地域文化の消滅、歴史的集落や町並み景観や環境の破壊、中心市街地の空洞化、コミュニティの崩壊など様々な問題を生み出しています。このような様々な問題を解消し、豊かな暮らしを創造するまちづくりは、地域の人々の継続的な努力によって推進される必要があり、生活の場としての地域の発展の変遷を認識し共有しながら、まちづくりおこなうことが重要であると言えます。このような観点から、当調査会の柱の事業である「歴史を生かしたまちづくり」は、地域固有の歴史的資産を保全・活用することによって地域に活力をもたらし、地域力やシビックプライドの醸成に向けて有効な方策であります。将来にわたり、地域の関係者が一体となってまちづくりを推進するために必要な事業であるとの認識のもとに引き続き以下の平成 28年度事業を実施します。

#### 2. 平成28年度実施事業計画

## (1) 基本的考え方

歴史的資産は、人々の生活と共に地域に息づき親しまれ豊かな景観をもたらしており、 個性あふれるまちづくりのための貴重な資源となっています。しかし、歴史的資産を将来 にわたり保存していくことは容易なことではありません。このため、日頃から歴史的景観 形成に必要な歴史的建造物を失わないため、保全を目的とした現状調査、保全活用に関す る計画案等の策定ほか修景事例研究等を実施いたします。

さらに、「歴史を生かしたまちづくり」を推進するためには、市民の理解や支援を得ると ともに積極的に取り組むことができる人材を確保することが重要となっています。このた め、「歴史を生かしたまちづくり」に関するセミナー、シンポジウム、見学会等を開催し、 「歴史を生かしたまちづくり」のための普及啓発、人材育成への取組を積極的に行います。

### (2) 歷史的建造物保全活用計画関連調查

### (1) 歷史的建造物保全·活用計画関連調查

歴史的建造物を保全、活用するため、歴史的建造物保全活用計画関連調査を実施します。この調査は、所有者へのヒアリング、歴史的建造物に関する文献調査、写真撮影、現地確認、地図へプロットする方法により実施し、調査結果を当調査会の公益目的事業である「歴史を生かしたまちづくり」の内容検討に活用するとともに、具体的な歴史的建造物の保全・活用における方針の策定や課題等を整理します。

#### ② 歴史を生かしたまちづくり相談室の運営

横浜市内や神奈川県内等には多くの歴史的建造物等の歴史的資産が数多く存在しています。時代と共に取り壊される運命にある対象も年々増えています。しかし、これらの歴史的建造物は、一度壊してしまうと元には戻せません。また、歴史的建造物の老朽化、居住性の低下、修理費、固定資産税や相続税等などが障害となり、保存を行いたくても出来ないで悩んでいる方が多くいらっしゃいます。

そこで、歴史を生かしたまちづくり相談室を設け、様々な相談に対応し、瞬時に調査、、 保全の提案、修理、住まい手紹介、取得等の有効な手当を行うことが必要とされているの です。将来にわたる「歴史を生かしたまちづくり」に大切な歴史・文化資源を確保するこ とを目的に運営に力を注ぎます。

#### (3) 保護事業

歴史的資産を保全し、維持し続けることは、当該歴史的資産の所有者等にとって大きな 負担となるとともに、維持に関する専門的知見が求められます。このため、当調査会で行っているに市民相談室の結果を踏まえ、保全が必要とされる歴史的建造物等には、支援体 制を整えます。さらに、保護事業対象として位置付けて選定し、当該歴史的資産の保全、 活用、取得、管理、維持への取組に積極的に参画します。

#### (4) 普及啓発事業

#### 自主企画セミナー等

「歴史を生かしたまちづくり」を推進するためには市民の理解が不可欠であることから 歴史的建造物の保全、活用のための普及啓発を目的としたセミナー、シンポジウム、見学 会を積極的に開催します。

# ② 「歴史を生かしたまちづくり」セミナー(受託事業)

歴史的資産に関する専門家の育成及びまちづくりに関する市民の理解を深めるために、 横浜市都市整備局の受託事業として歴史を生かしたまちづくりセミナーを実施します。

# (5) 会員事業

当調査会の事業への継続的な支援を確保するために、ヨコハマへリテイジサポートクラブ会員の募集と合わせて幅広く会員ボランティアによるサークル活動等を推進します。

# (6) その他事業

シルクロード・ネットワークの運営を行います。また、横浜市および絹関連の市町村に おける養蚕文化の調査研究、保全事業など多様な取組を推進します。